

熊本工場冷蔵倉庫増設工事竣工式

令和5年7月より着工した冷蔵倉庫増設の工事が無事完了し、令和6年7月22日、熊本工場において関係者の皆様にご参列いただき、竣工式を執り行いました。

冷蔵倉庫の増設部分は、延べ床面積2,287㎡（1階冷蔵倉庫1,724㎡、1階通路他228㎡、2階事務所他335㎡）、屋根にはソーラーパネルを設置し、環境にも配慮した設計となっています。

8月より運用を開始し、安全・安心を強化するとともに、完成しました冷蔵倉庫を基にして、新しい時代に対応する物流環境と製造体制の効率化を目指した取り組みをさらに進めてまいります。



隈部会長挨拶



全体写真



冷蔵倉庫



熊本県酪農政治連盟 第60回通常大会



隈部 委員長

熊本県酪農政治連盟の第60回通常大会（総会）が7月10日（水）、熊本ホテルキャッスルで開催されました。

当日は通常大会前に全体委員会が開催され、一般社団法人Jミルクの内橋政敏専務理事から「酪農を巡る情勢について」と題した記念講演を頂きました。講演では、2024年度の需給見通し、ウクライナ情勢不安による国内外の飼料動向、改正食料・農業・農村基本法や国内における持続的な畜産物生産の在り方等について説明がありました。

通常大会で、隈部洋委員長が今年の政治活動報告とともに、県知事選挙支援や要請・理解醸成活動、酪農に対する行政施策へのお礼を述べ、「現在、適正価格の形成について議論されており、生産コストの上昇を適正に取引価格へ反映させることに生産者は期待している。今後も酪農経営の安定に向けた施策の要請のため、関係機関・団体と協調し、熊本県酪政連として一致団結して活動を展開していく」と挨拶されました。続く来賓祝辞では、自民党熊本県連会長で熊本県議会自民党酪政会の前川収会長は県知事選挙に対する支援へのお礼を述べ、「食料・農業・農村基本法が改正され、今後実行計画が策定されていく。農産品の適正価格形成について基本法に謳われることは非常に画期的なこと。消費者の理解が必要となるため、我々も意識しながら頑張りたい。菊池地域におけるTSMCに関する農地の問題については、細かく意見を聞きながら農地を確保し、農地不足に陥らないようにする。これまで同様、生乳生産できるよう対応していく」と挨拶されました。

また、日本酪農政治連盟の坂本保幹幹事長から「酪農環境は非常に厳しく、本年は酪農家支援に対する事業について継続措置や拡大を国に要請する。

さらに、国が進める食料安全保障に対し、自給飼料増産対策の強化を求めていく。熊本県酪政連のご支援・ご指導のもと、日本酪政連は活動を展開していくので、今まで以上のご支援をよろしく願いたい」と挨拶がありました。

その後の議事では、球磨酪農農業協同組合の中



前川 自民党県連会長



坂本 日本酪政連幹事長



議長：中村 委員
(球磨酪農協)



講師：内橋 専務理事
(一般社団法人Jミルク)

村幹雄委員を議長に選任し、令和5年度運動報告並びに収支決算承認の件、令和6年度運動方針並びに収支予算（案）承認の件、令和6年度会費の賦課並びに徴収方法決定の件、および役員補欠選任の件の4議案すべて原案通り承認されました。

■新常任委員

氏名	所属
岩見 誠也	ホワイト酪農業協同組合
内ヶ島美津代	熊本県酪農女性部協議会



会場風景

第48回熊本県乳牛改良同志会通常総会



西本会長

去る、7月8日（月）、メルパルク熊本（熊本市中央区）で熊本県乳牛改良同志会の第48回通常総会が開催されました。

冒頭、西本道靖会長より、オール九州B&W ショウや同志会ベビーショウなどの活動報告や今秋に行われる九州連合ホルスタイン共進会、全日本ホルスタイン共進会に向けて活動を充実させたいとの挨拶がありました。その後、らくのうマザーズ小池常務の挨拶、九州農政局農政調整官桑原氏および熊本県畜産課課長補佐下西氏に来賓挨拶



野村議長

を賜りました。その後、野村氏（JA宇城）を議長に選任し、令和5年度事業報告及び収支決算承認の件、令和6年度事業計画及び収支予算（案）承認の件、令和6年度会費及び徴収方法（案）決定の件の3議案について審議され、いずれも原案通り承認されました。

また、西本会長より、昨今の同志会における事業活動において、資材費高騰等の影響を受け十分な財源を確保することが難しくなってきたことから、今年度議論を行い、地元の支部長や役員を通して、ご意見を頂きたいと提案がありました。

総会終了後、北海道上士幌町の酪農家吉田智貴氏を講師に迎え、「酪農を楽しむための牛づくり」と題して、ショウに向けた飼養管理技術について記念講演が行われ、出席者は熱心に聞き入っていました。

また、カウオブザイヤー、熊本県総合指数、生涯生産乳量、高能力牛群農家、審査成績優秀農家、高能力牛、体型審査好体型牛の報告がなされ、令和5年度カウオブザイヤーは、松島太一氏（熊本酪農協）所有の「キー エピソード クラツシヤブル」号、準カウオブザイヤーは、犬童直行氏（球磨酪農協）所有の「アーケヒル MBB ゴールドロイ」号が選ばれました。



吉田講師



全体写真

熊本県乳用牛群検定組合第23回通常総会



山口組合長

去る令和6年7月5日KKRホテル熊本にて、熊本県乳用牛群検定組合第23回通常総会が開催されました。

総会に先立ち、令和5年度の検定成績及び体細胞の年間成績の表彰式が行われました。

山口組合長挨拶では、酪農情勢や検定に係る新システムの状況報告、検定結果を活用した牛群改良推進等の話がありました。続く来賓挨拶は、らくのうマザーズの小池常務と熊本県農林水産部生産経営局畜産課の安武主幹よりご祝辞を賜りました。

総会では、議長に前田氏（熊本乳牛農協）が選任され、令和5年度事業報告及び収支決算承認の件について、令和6年度事業計画及び収支決算予算（案）承認の件について、会費及び頭数割り料金・負担金等徴収（案）について全3議案が審議され、原案通り承認されました。

通常総会に続き、山口茂樹氏（（一社）家畜改良事業団情報分析センター企画課課長）を講師に迎え、「牛群検定におけるゲノミック評価の活用について」と題して記念講演が行われました。内容として、全国と比較した熊本県の検定実施状況

や各指数の見方や活用法、改良情報のポイント等の話がありました。

〔検定加入状況〕令和6年3月末現在

農家戸数：322戸（前年比96.1%）

頭数：23,477頭（前年比99.4%）

A T検定農家戸数：146戸

（前年より14戸切り替え）

1. 牛群検定成績の部

順位	年間成績	
1位	風間 健太	(火の国酪農協)
2位	(株)洞田貫牧場	(大阿蘇酪農協)
3位	梁池 仁嘉	(JA菊池泗水)

2. 体細胞の部

順位	年間成績	
1位	林田 敏之	(球磨酪農協)
2位	山下 誠也	(JA菊池泗水)
3位	松田 信一	(球磨酪農協)



表彰式



議長 前田洋一氏



記念講演 山口茂樹氏

第2回酪農後継者育成塾が開催されました

生産本部 営農指導課

去る、7月10日（水）に第2回酪農後継者育成塾が開催され、29名が受講しました。



増田氏

今回のテーマは「暑熱対策について」と題し、日産合成工業株式会社増田詠子氏にご講演いただきました。

まず、牛舎設備における暑熱対策のポイントとして、

- ①効果的な風速は2 m/s以上が必要なこと
- ②換気扇設置場所の優先順位や風の乱れがないように直進させること
- ③細霧装置やソーカーシステムのメリット・デメリットについて
- ④屋根の断熱材や散水、また、石灰塗布による輻射熱対策について

次に、暑熱期における飲水のポイントとして、

- ①水槽やウォーターカップの清掃を行い、綺麗な水を十分に飲ませること
- ②繋ぎ飼いの場合は、吐水量（20L/分）を確認し、十分に水が飲めるようにすること。しかし、吐水量が不十分な場合は、配管を太くするなどの改善を行い、水を飲める環境整備が必要とのこと

最後に、飼料からの暑熱対策については、下記の話がありました。

問題点として、①暑熱期は粗飼料の摂取量が低下すること、②呼吸が早くなり唾液によるルーメン緩衝機能が低下すること、③採食行動の変化として固め食いや選び食いをするようになること。これらにより、ルーメンアシドーシスのリスクが

高まるので牛群の糞の状態や反芻している頭数の確認などについての対策として、①ルーメンpHを維持するためには、良質な粗飼料を給与し、粗飼料割合と有効繊維の確保や重曹、酸化マグネシウムの給与、②乾物摂取量の減少で不足するエネルギーをバイパス油脂等で補う（乳脂肪対策にも有効）、③抗酸化物質の給与（ビタミンA&E、ミクロミネラルなど）、④餌の給餌回数の増加や餌押しの回数を増加させること。このような対策が、有効になると説明されました。

受講後は各グループに分かれ、「自牧場における暑熱期の課題や問題」についてグループワークを行い、各牧場の課題を共有しました。

受講後のアンケートでは、「換気扇や飼槽、ウォーターカップの清掃」、「換気扇の設置位置の確認」、「餌押し回数を増やす」、「すぐに実践できることから行っていきたい」などの意見が多くありました。



講演の様子

次回は県内の優良農場の視察を予定しております。なお、暑熱期の対策や飼養管理に関するご相談等ございましたら担当までご連絡下さい。

（営農指導課 TEL：096-388-3510 担当：鶴田）

第51回全国酪農青年女性酪農発表大会

～九州代表として宇藤貴夫氏が出場～

第51回全国酪農青年女性酪農発表大会が、7月18日～19日の2日間、名古屋東急ホテル（愛知県名古屋市）で開催され、酪農経営発表の部に宇藤貴夫氏（大阿蘇酪農協）が出場されました。

二年ぶりの開催となる本大会に、約450名の酪農家（内熊本から25名参加）や酪農関係者が集まる中、酪農経営発表・意見体験発表各部6名ずつ、計12名（うち、1名がリモート）の発表が行われました。



宇藤貴夫氏

九州の代表として発表された宇藤氏は、薬剤師という安定した職業から、酪農家の道に進み0からのスタート。現在は、代表取締役として安定した牧場経営をされている傍ら、経営方針として最も重要なことは「バランス」だと発表され、審査員の方々からも「素晴らしい」との評価をいただきました。昨今の酪農情勢において安定した経営体を維持している宇藤氏には今後も期待が高まります。

発表の結果、酪農経営発表の部の最優秀賞は、酪農ヘルパーから第三者継承をされ、牛の健康状態を記録し、「見える化」の実践、自給飼料生産拡大のためのコントラ組合の立ち上げ等の特色ある経営内容を発表された西日本会議代表の筒井省悟氏が農林水産大臣賞も併せて受賞されました。

また、意見・体験発表の部の最優秀賞には、社会人経験を生かした時間の有効活用法や6次化製品販売、また、新規就農希望者へ向けての活動について発表された北海道会議代表の牧之瀬佳貴氏が受賞されました。惜しくも宇藤氏は最優秀受賞が叶いませんでしたが、その堂々たる発表内容に多くの参加者が感銘を受けたと思います。



会場風景

発表終了後には、懇親会が催され、全国の酪友が交流を深めました。また、翌日19日には雪印メグミルク株式会社常務執行役員 森隆志氏の記念講演が行われるなど、大いに盛り上がる内容となりました。

大会終了後、次期全国酪農青年女性会議委員の役員改選に伴う紹介があり、今回、九州酪農青年女性会議委員長の中村俊介氏が全国の委員長へ再任され、今後の活動に期待が膨らんでいるところです。

来年の発表大会は岡山県で開催予定となっています。詳細が決まり次第、随時皆様へ情報提供をしますので、ぜひ来年岡山県へ参加頂きますよう、よろしく願いいたします。



発表者集合写真



COLUMN — コラム —

らくのう牛乳発売50周年を迎え思うこと



らくのうマザーズ 乳業本部長
榎本 清和

残暑の候、いかがお過ごしでしょうか。日々の作業は順調に進んでいらっしゃるでしょうか？原稿締切日に確認したところ猛暑の夏との予報です。健康には十分留意されてお過ごしください。

さて、表題で書かせていただきましたが、来る9月10日に「らくのう牛乳発売50周年」を迎えます。日頃よりらくのうマザーズの乳業事業に、ひとかたならぬご支援・ご協力を賜り、この書面をお借りしまして改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。皆様のご支援により乳業事業は順調に成長を遂げることができております。引き続き宜しくお願い致します。

熊本工場の操業（らくのう牛乳発売）が開始された50年前、私は小学6年生でした。当時私の地元では、小学校高学年になると新聞配達等のアルバイトが先輩から引き継がれてきており、多分に洩れず私も新聞配達をしていましたが、秋になると「らくのう牛乳」配達が回ってきました。200mlのテトラ三角（テトラクラシック）の牛乳を6角形の灰色ケースに12本（？ケース形状&入数については定かではありません）、500mlを黄色いクレートに20本入れて配達していました。今思えばこの時に操業を開始したんですね。なんだかんだ創業当初から関わりがあったのだと感じています。その後は、近所に酪農家があり宅配や給食で牛乳を飲むという、日常生活の中で牛乳と関わっており、11年後めでたく本会への入会となりました。入会後は「らくのう牛乳」を製造する部署に配属されましたが、200mlの牛乳は配達していたテトラ三角ではなく立方体のテトラブリックを製造していました。学校給食用には子供がスポーツをしている絵が描かれていた様に記憶しております。また、ヨーグルトもチルド飲料の製造室内で製造していましたが、7月にはデザート工場も竣工しデザート関連設備も移設されました。そこから39年間の殆どを熊本工場でご過ごし

ましたが、その間に敷地・建物・設備の全てにおいて増設・更新を繰り返してきました。

入会当初は7:30からの製造で日曜日の製造はなく、繁忙期の土曜日は遅くまで製造していました。工場内で200t記念、250t記念と祝賀会を行っていた記憶があります。日曜日は当番で原乳受入れを補助していましたが、受入検査室はなくタンクローリーが接車する受乳場でサンプル採取と検査を行っていました。そこから消費者の「安全・安心」への要求は年々高まり、HACCPシステムも導入しました。建物で言えば、HACCPに対応するための検査機器を設置した受入検査室およびサンプル採取場を新設しましたが、ポジティブリスト制度もあり移設・増設しました。また「らくのう牛乳」を製造する充填室もフィルターエア陽圧化のため増設し、製造量および品目増に伴いタンク室や資材倉庫・冷蔵庫さらに、排水処理場の増設も繰り返しておこなっていました。それらにともない工場敷地も大きく拡張されました。設備については、老朽化による更新はもとより新製品開発に伴う更新や製造能力増強のための更新もありますが、建物増設と同様「より安全で安心」を追求する中で、殺菌機や付帯するバルブ・タンク類をより衛生的で誤操作防止機能付きの自動化設備へ更新するとともに、「より気密性の高い」容器の充填設備へ更新し、賞味期限延長へも対応してきました。そして「より安全に製品を保管する」ため、周知のとおり7月22日に冷蔵倉庫増設工事が竣工しました。冒頭に記しました様に、ここまで成長出来たのも皆様の多大なるご支援のおかげだと思っております。50周年を通過点と捉え、今後も「らくのう牛乳」を基幹製品として益々飲用向けでの使用増大に努め、皆様に少しでも恩返し出来る様努力してまいります。引き続きよろしくお願い致します。

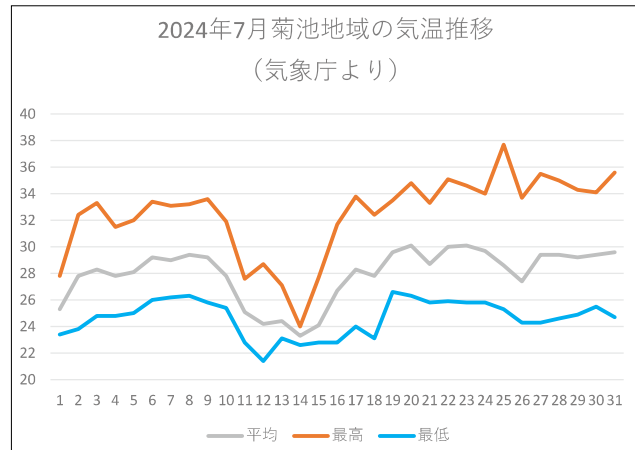
秋口の乳牛の健康被害

技術課 久田真規子

今年の夏（7～9月）の気温は全国的に平年より高く、観測史上最も暑くなった昨年に匹敵する暑さとなると言われ、実際に7月末現在で最高気温が35度を超える日が多々あり、乳牛や酪農家さんにとって厳しい季節となっています。

夏の暑熱ストレスにさらされた後の秋口にはさらなる危険が待っていますので、暑熱対策の継続と秋口対策が必要です。

秋が訪れ急に涼しい日が続くようになると、暑熱期に低下していた乾物摂取量（DMI）は急激に回復します。そんな秋口に『食べた割に乳量が増えない』、『どこか不調な牛が増えたな』、『乳房炎や蹄病が増えたな』、『淘汰牛が増えたな』などと感じたり経験をしている方も多いのではないのでしょうか。秋口の牛に一体何が起きるのか、今回はその原因とその対策について述べます。



(1) 不調の原因は消化障害

暑熱期は、以下の要因によってルーメンアシドーシス（※1）になりやすいとされています。

<暑熱期のルーメンアシドーシスの要因>

- ① かため食い
- ② バッファー（緩衝）効果の低下
：呼吸数増加による唾液流失 反芻回数減少によって唾液の減少
- ③ 発酵酸の消化管粘膜からの吸収量低下
：体表の熱放散のため血流が体表に集中するので、消化管粘膜への血流が減少し吸収率が低下

※1：ルーメンアシドーシスとは第一胃（ルーメン）内で酸（アシッド）の増加によりpHが正常より低下した状態。第一胃内のpHの正常範囲は6～7の弱酸性の状態で、300分/日以上pH5.6を下回ると（急性）ルーメンアシドーシスと呼ばれる。通常時は一胃内のpHは反芻とともに流れ込む多量の唾液によって適正範囲（pH6.5前後）に調整されている。

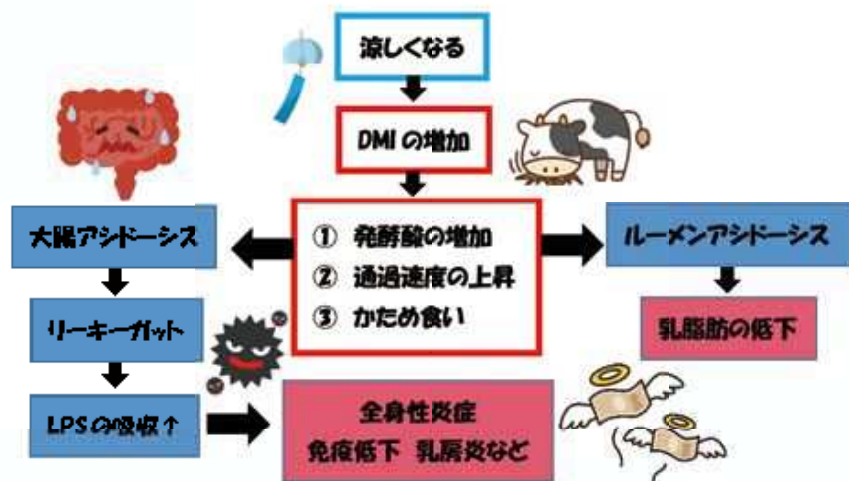
最近では、暑熱期の乳脂肪低下などの傾向は見られますが、激しいルーメンアシドーシスの徴候（下痢などの胃腸障害）を見かけることは稀です。その理由として、多くの人が様々な対策をしていることと、暑熱期のDMIの激しい低下が考えられます。DMIは暑熱期に約8割まで低下し、DMIの激しい低下により腸へ流れ込む不消化の発酵しやすい炭水化物（特にデンプンや糖）がそれほど多くはないためと考えられます。

ところが、秋が訪れ急に涼しい日が続くようになるとDMIは急激に増加します。それまで少ないDMIにより発酵酸の吸収力が低下しているところへ、ルーメンでの発酵酸が激しく生成され、吸収になれていないルーメンの中の発酵酸は増加し、激しいルーメンアシドーシスの危険にさらされます。さらに、急激なDMIの増加、いわゆるドカ食いは飼料の通過速度を上昇させ、不消化の穀類が腸へ流入し、腸内で発酵するため大腸アシドーシスを起こします。その結果、消化管バリアが損傷し、血中毒素LPSを増加させることになり、夏とは異なる原因の腸漏れ症候群（リーキーガット）が発生し、軟便や下痢などを引き起こします。

MOTHER'S

吸収された毒素（LPS）は全身性の炎症を起こし、DMIの低下、乳生産の低下、免疫の低下による乳房炎の発生、淘汰牛の増加などの不調がみられるようになります（下図）。

秋口の不調の原因は急激なDMIの上昇に消化が追いつけないために発生する消化障害ですので、それらには対策が必要です！



(2) 消化障害への対策

<秋口の消化障害への対策>

① 飼料給与の見直し ～粗飼料から増やす～

- ・ TMRで給与している場合は、夏に給与していた濃度のままのTMRを増給せず、DMIが増加した分、粗飼料を増やすようにして下さい。10日間前後様子を見たうえで粗飼料・濃厚飼料割合を徐々に戻して下さい。
- ・ 分離給与の場合も、DMIの増加分は濃厚飼料を増やさず、まず粗飼料を増やし、あとはTMRの場合と同じように濃厚飼料割合を徐々に戻して下さい。

② 添加剤の有効活用

- ・ 生菌剤（枯草菌や乳酸菌）を給与
- ・ 重曹の添加：ルーメンアシドーシスの対策

★これらは飼料設計担当の方へ必ず相談・確認をしてください

皆さん、乳牛の暑熱対策だけでなく、その後にくる秋口対策も重要であることをご理解いただけたでしょうか？少しでも飼養管理の参考になれば嬉しいです。

少しでもたくさんの乳量が出荷できるよう、今年の夏～秋口を乗り切りましょう！

酪農家の皆様へ

畜安法施行規則の改正に伴い、生乳委託に係る申出の期限を設定しました。

令和7年度に向けた期限：令和6年10月31日
本期限の対象となる申出：令和7年度生乳委託計画において令和6年度の計画よりも3,000t以上多い生乳の出荷を希望する申出

- 令和6年4月1日に畜産経営の安定に関する法律（畜安法）施行規則が一部改正され、指定事業者が生産者からの生乳委託に係る申出を拒める正当な理由として、「生乳の取引の安定を図る観点から第1号対象事業を行うための準備に要する期間を勘案して定めた申出の期限を経過後に申出」されたケースが追加されました。
- 指定事業者である九州生乳販連としては、生乳販売に影響を及ぼすほどの増量については、乳業メーカーとの取引交渉を行ううえで早期に情報の把握を行うことが望ましいとの考え方から、申出の期限を設定しました。
- 令和7年度生乳委託計画において令和6年度の計画よりも3,000t以上多い生乳の出荷を希望する場合は 令和6年10月31日までに生乳委託計画のご提出をお願いします。
- 本期限の対象となる申出が期限を過ぎていた場合は生乳委託に係る申出をお断りします。

問い合わせ先

熊本県酪農業協同組合連合会	096-388-3517
九州生乳販売農業協同組合連合会	092-432-6021

畜安法施行規則第19条ってなに？

畜産経営の安定に関する法律（畜安法）施行規則第19条では、指定事業者が生産者からの生乳委託に係る申出を拒める正当な理由として、以下のような事項が定められています。

- ・ 季節的な変動要因を超えた増減
- ・ 短期間の取引（年末年始のみ等）
- ・ 生乳の取引の安定を図る観点から第1号対象事業を行うための準備に要する期間を勘案して定めた申出の期限を経過後に申出
- ・ 特定の用途への生乳販売（特定の用途・乳業への販売を条件とする場合等）
- ・ 生乳の品質が基準に不適合
- ・ 合意なく約定の数量から大幅に増減、等

生乳委託計画ってなに？

次年度における毎月の生乳生産量、委託生乳量、委託割合及びそれぞれの日量等を記載した計画のことで、様式は以下のとおり（例）です。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
生乳生産量(kg) ①													
日量(kg/日) ②													
委託生乳量(kg) ③													
日量(kg/日) ④													
委託割合(%) ③÷①													
委託割合(日量)(%) ④÷②													
差(kg) ①-③													
集乳頻度 (毎日:毎、隔日:隔)	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	毎・隔	